

令和3年3月16日

## 公益財団法人清和国際留学生奨学会

### 令和3年度（2021年度）事業計画書

1. 外国人留学生に対する奨学金の支給
  - A. 継続4名、新規11名 計15名の留学生に対し、奨学金を支給する。

月額 大学院生10万円、学部生8万円。

継続4名は2022年3月まで（うち1名は2021年9月卒業予定）

新規10名は2023年3月まで（うち4名は2022年3月卒業 1名は2022年9月卒業予定）

新規1名(日本人の海外留学生)については一時金100万円。

但し、卒業・修士終了・退学等で確定のときはその確定した時迄で打ち切りとする。

新規留学生の内訳は院生5名、学部生 6名、

出身地域別は、中国 3名 マレーシア 3名 韓国 2名 ベトナム 1名  
モンゴル1名 日本1名

性別では男性 5名（うち新規は4名）、女性10名（うち新規は7名）。
  - B. 令和4年度（2022年度）33期生の奨学生募集及び選考を行う。
2. 奨学生懇親会を年一回春に行い、奨学生相互の親睦をはかる。
3. 奨学生より、生活・学習レポートの提出を年2回(7月と3月) 近況報告は、年1回(11月)に求め、これを印刷、製本して、奨学生及び大学当局、財団役員と評議員他、関係先に配布する。
4. 財団広報のため、「清和財団ホームページ」を、随時更新して財団の現状を公開していく。

注) 同ホームページは、<http://www.seiwa-zaidan.or.jp> で開く事ができます。

株式会社ニューロングのホームページ(<http://www.newlong.com>)からも清和財団のリンクがあります。
5. 留学生支援団体協議会に参加し、他支援団体との交流の他、情報の収集等につとめる。

以上